

第2次宝塚市行財政運営アクションプラン

【平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度）】

平成28年（2016年）7月

第2次宝塚市行財政運営アクションプラン

第2次宝塚市行財政運営アクションプランは、「第2次宝塚市行財政運営に関する指針」に掲げる推進項目に基づき、平成32年度までの5年間の具体的な取組(以下「取組細項目」という。)を定め、その進捗管理を行うものです。

また、緊急対策として平成28年度から平成30年度までに生じる財源不足約34.6億円を解消し、健全で持続可能な財政基盤を確立することを目的に、平成28年2月に定めた「行財政運営に関する重点取組項目」を第2次行財政運営アクションプランに掲げ、取組を推進します。

取組細項目については、毎年度、達成度、進捗状況、効果等を検証、公表し、次年度以降の取組に反映させるとともに、社会経済情勢など行政を取り巻く環境の変化に応じて、追加、変更するなど、柔軟かつ適切な運用を図っていきます。5年間の効果見込額は次のとおりです。

5年間の 効果見込額	一般会計	64.2億円
	特別会計国民健康保険事業	20.6億円
	特別会計介護保険事業	0.4億円
	水道事業会計	14.6億円
	下水道事業会計	23.2億円
	病院事業会計	4.0億円

※ アクションプランの取組細項目の中には、協働の取組など効果額を目的としていない項目や、具体的な実施手法が決まっていない項目、関係団体との合意形成や検討に時間を要する項目なども含まれており、これらの項目については効果見込額の積算が困難であるため、空欄としています。

これらの取組細項目についても積極的に取り組むこととしており、その具体的な取組内容や実施手法が決定することで効果見込額の積算が可能なものについては、アクションプランに効果見込額を記載し、実現に向けて着実に取り組みます。

第2次宝塚市行財政運営アクションプラン体系表

目指す方向性	
推進項目	取組内容・項目
1 最適な公共サービスの追求	
(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進	<p>「情報発信の手引き」に基づき、広報たからづか、市ホームページをはじめ、様々な情報媒体を有効に活用し、わかりやすく効果的に情報発信し、市民との情報の共有を図ります。また、市民アンケート調査の実施や市民と行政との対話の機会を設け、市民ニーズの把握、市民と行政との認識の共有を図るほか、行政評価に市民や知識経験者など行政外部の視点に基づく意見・提案・評価を取り入れ、協働の取組を充実させるとともに、効果的な運用を行います。</p> <p>様々な課題やニーズに対応するためには、市の施策の企画から評価に至るあらゆる段階において、市民の参画や協働の取組が必要です。</p> <p>協働による行財政運営を推進するため、「協働の指針」に基づき市民と行政とが対等の立場で、互いに責任を持って、役割を分担しながら、協力して施策、事業を展開します。</p> <p>また、協働による行財政運営に向けて、部署間の連携を推進し、協働が必要なあらゆる分野における協働型の事業の検証を行うとともに、協働型事業の拡大を目指す仕組みを検討します。</p>
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民と行政との情報の共有 ② 市政への市民参画の推進 ③ 協働のための環境整備 ④ 協働の推進
(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供	<p>公共サービス分野における新しい公共の視点を踏まえながら、行政の役割・責任を再確認し、行政資源を効果的、効率的に公共サービスに投入します。</p> <p>また、職員一人ひとりの着実な事務改善の積重ねにより、質の高い公共サービスの提供を目指します。</p>
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 事務事業の見直し ② 受益者負担のあり方の検討 ③ 補助制度の見直し ④ 広域行政(連携)の推進
(3) 公共施設マネジメントの推進	<p>「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、公共施設の長寿命化や施設保有量の最適化など、資産として最適に維持管理し、有効活用を図るとともに、施設の設置目的、利用状況を検証し、効果的な施設運営を行います。</p>
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し ② 市有財産の有効活用 ③ 指定管理者制度の活用
(4) 新地方公会計制度への対応	<p>新地方公会計制度に対応するため、統一的な基準に基づいて財務書類を作成します。市民や市議会に対し、財務情報をわかりやすく開示することにより説明責任を果たすとともに、資産・債務管理や予算編成等に有効に活用することにより、マネジメントを強化し、財政運営の効率化・適正化を図ります。</p>
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 新地方公会計制度への対応
(5) 行政マネジメントシステムの効果的な運用	<p>行政評価に市民や知識経験者をはじめとする行政外部の視点を取り入れ、事務事業の企画・実施が適正に行われているかチェックし、効果的・効率的な施策展開に取り組んでいます。</p> <p>行政評価を核として、実施計画の策定や予算の編成、組織体制などを有機的に連動させるとともに、施策や事業の優先度の決定、事業の選択と集中、財源や人材の適正配分など、行政マネジメントシステムの効果的な運用、改善に取り組めます。</p>
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 行政評価の運用改善 ② 行政評価を核とする施策運営、事業の展開

目指す方向性

推進項目

取組内容・項目

2 質の高い行政運営の推進

(1) 職員の資質、能力の向上

職員の資質や能力の向上のため、職務のスキルアップを図る様々な研修、職員として身に付けておくべき接遇に関する研修、公務員倫理に関する研修等を引き続き実施し、市民の期待に応える職員の育成を進めます。
また、人事評価制度を活用して意欲と能力を持った人材を育成し、職員が能力を存分に発揮できるような適材適所の配置を行い、意欲を持って職務を遂行することにより、活力のある職場風土を醸成します。

取組項目

- ① 人事制度改革
- ② 人材育成の推進

(2) 機能的な組織づくり

これまで本市では、危機管理体制の強化や福祉施策の充実などのために組織の見直しを行ってきました。今後も、市民の多様なニーズなどに適切かつ迅速に対応できるよう、適時適切に組織、機構の見直しを行い、機能的な組織づくりを行います。また、プロジェクトチームの設置などのように、広範な行政課題に機動的、効率的に連携して対応する弾力的な組織運営を行います。

取組項目

- ① 機能的な組織づくり
- ② 弾力的な組織運営

(3) 定員・給与の適正化

これまで本市では着実に定員の適正化に努めており、類似団体との比較において削減が進んでいる状況にあります。今後は、限られた財源の中で、多様な市民ニーズ、行政課題に対応するため、民間活力の活用の推進や計画的な職員の採用という視点で、定員の適正化に取り組むこととします。

国の人事院勧告、県の人事委員会勧告、類似団体及び近隣市の動向を踏まえつつ、給与制度の見直しを行うなど、引き続き、給与の適正化に取り組めます。

取組項目

- ① 定員管理の適正化
- ② 給与の適正化

(4) ICT(情報通信技術)の活用及び環境への配慮

スマートフォンやインターネット、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)の普及などICTは急速に進歩しており、さらに平成28年1月から社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の利用が開始されるなど、情報化社会の進展に対応するため、「宝塚市ICT戦略」に基づき、個人情報保護の対策を講じながら、引き続き情報化による行政事務の効率化を進めるとともに、地域課題の解決に向けたICTの活用を図り、効率的・効果的な行財政運営を行います。

また、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境に配慮した行財政運営に引き続き取り組みます。

取組項目

- ① ICTを活用した情報共有の推進
- ② ICT活用体制、情報セキュリティ対策の充実
- ③ 環境に配慮した行政運営

3 健全な財政運営の推進

(1) 財政健全化

将来に過度の負担を残さないよう、地方債の発行を抑制します。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標である健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)については、適正な水準を保持するとともに、地方債残高をはじめとするその他の財政指標については、毎年点検を行い、健全な財政の確保に向け必要な改善措置を講じます。

国の経済見通しや税収予測などを参考に、本市の実情に沿った中期的な「財政見直し」を策定することにより、今後見込まれる財源不足などの財政状況を明らかにするとともに、財源不足に対応しながら計画的に施策、事業を実施し、将来にわたる健全で持続可能な財政運営を進めます。

また、特別会計国民健康保険事業費の財政健全化、累積赤字の解消に向けて取り組みます。

市税をはじめとする債権について、適正な管理を行うとともに、未収額の削減に取り組みます。また、さまざまな資産を活用するなど、新たな歳入の創出に取り組みます。

取組項目

- ① 財政健全化に向けての取組の推進
- ② 市税等債権の確保
- ③ 歳入の創出など歳入確保の取組

(2) 地方公営企業の経営健全化

地方財政健全化法に定める指標の改善と公営企業の自律的な経営改善に取り組みます。

病院事業は「宝塚市立病院中期事業計画2014」を着実に実行しつつ、今後、兵庫県が策定する地域医療構想を踏まえた役割の明確化など必要な見直しを行い、新病院改革プランを定め、経営改善を図ります。

上下水道事業は「宝塚市上下水道事業経営戦略」を着実に実行するとともに、宝塚市上下水道事業審議会からの答申を踏まえ、公営企業としての一層の経営努力や下水道使用料の見直しを行うなど、経営改善を図ります。

取組項目

- ① 地方公営企業の経営健全化の推進

(3) 外郭団体等の経営健全化

市出資の公益法人や第三セクターなどの外郭団体等は、自主的、主体的に経営改革に取り組みます。また、国の指針等を踏まえ、各団体の経営状況の検証・経営改善の検討を行い、外郭団体等の経営健全化を推進します。

取組項目

- ① 外郭団体等の経営健全化及びあり方の検討

【目指す方向性】1 最適な公共サービスの追求

【推進項目】(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進

【取組項目】① 市民と行政との情報の共有

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1	ふれあいトーク(出前講座)の推進	市民相談課各担当課			市政についての情報を発信し、市民のニーズ等を把握し市政に生かすため、テーマメニューの整備・充実や実施方法を工夫し、その推進を図る。	平成28年度継続実施	ふれあいトーク(出前講座)開催回数	回	55	60	-	-	-	-	-
							ふれあいトーク(出前講座)参加者数	人	1,680	1,806					
2	市民との情報共有のための動画作成	広報課各担当課			広報番組「知ってよ！宝塚」を一部リニューアルし、関係課と連携して市の施策を分かりやすく紹介する動画を作成し、市民への貸し出しや出前講座での活用を図る。	平成28年度継続実施	ユーチューブの年間再生回数	回	9,000	12,000	-	-	-	-	-
3	分かりやすい情報の効果的な提供手法の整備・充実	広報課			協働のまちづくりに資する情報を積極的に発信するとともに、市ホームページでのオープンデータの公開など情報共有のための有効な情報提供手法の整備に取り組む。	平成28年度継続実施	広報たからづかを読む市民の割合	%	38.6	48.3					
							市ホームページを見る市民の割合	%	21.3	28.5					
							市ホームページのアクセス件数	千件	7,383	15,000					
							メールマガジンサービス登録件数	件	7,920	10,000					

【取組項目】② 市政への市民参画の推進

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
4	パブリック・コメントの充実	市民相談課			市民にとって分かりやすく丁寧な制度とするため、その活性化に向けた職員研修や市民への制度の周知など対応策を実施する。	平成28年度継続実施	1件当たりの提出意見の平均件数	件	29	35	-	-	-	-	-
5	市民参画のための仕組みの構築	政策推進課			市民が市政に参画する方法として無作為抽出による市民委員の選出など、新たな仕組みの導入を検討する。	平成28年度実施	無作為抽出による公募委員募集に対する応募率	%	-	5	-	-	-	-	-
6	市民と市長の語らいの場「市民と市長のテーブルトーク」の開催	市民協働推進課			市政やまちづくりについて情報共有を図り、協働のまちづくりを推進するため、平成25年度以降、テーマを定めて市民と市長、市担当部職員が集まり意見交換する「市民と市長のテーブルトーク」を開催しており、引き続き実施する。	平成28年度継続実施	開催回数	回	4	4	-	-	-	-	-
7	定期的な市民意識調査の実施	政策推進課			定期的に市民アンケート調査等を実施することにより、市民のニーズの動向等を把握し、市政に反映させる。	平成28年度継続実施	5年間の市民意識調査の実施回数	回	-	2	-	-	-	-	-

【目指す方向性】1 最適な公共サービスの追求

【推進項目】(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進

【取組項目】③ 協働のための環境整備

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
8	協働のマニュアルの充実	市民協働推進課			協働の指針をもとに協働事業を効果的に実施するために活用しやすいマニュアルを策定した。分かりやすい事例の追加などマニュアルの充実を図る。	平成28年度 継続実施	事例集等の作成	-	協働のマニュアル本編の完成	事例集又は職員向けマニュアルの完成	-	-	-	-	-
9	協働のマニュアルを用いた「協働の指針」の職員研修会や市民説明会の実施	市民協働推進課			協働のマニュアルを活用して「協働の指針」の職員研修会や市民説明会を実施することにより、協働の指針の周知及び活用を図り、協働をさらに推進する。	平成28年度 継続実施	実施回数	回	10	10	-	-	-	-	-
10	まちづくり協議会の合意形成システムづくりの支援	市民協働推進課			まちづくり協議会の組織、運営等に関する共通原則の整備に努め、組織内に執行機関(部会、役員会)とは別に、地域住民の意見を相当程度反映した意思決定ができる議決機関を設置するよう促す。	平成28年度 継続実施	議決機関のあるまちづくり協議会数	協議会	9	20	-	-	-	-	-
11	地域ごとのまちづくり計画の見直しの支援	市民協働推進課			地域ごとのまちづくり計画の見直しを支援し、その計画を促進する。	平成28年度 継続実施	計画見直しが完了した協議会数	協議会	-	20	-	-	-	-	-
12	コミュニティ・ビジネスの育成	市民協働推進課			コミュニティ・ビジネスの育成を図ることにより、地域の諸課題を地域住民自らが解決できる地域づくりを目指す。	平成28年度 継続実施	コミュニティ・ビジネスに係る相談件数	件	169	200	-	-	-	-	-

【取組項目】④ 協働の推進 (地域団体や市民活動団体との協働、地域ごとのまちづくりに関する取組などのうち、主なものを掲載)

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
13	公園アドプト制度の推進	公園緑地課	表2のNo.1		市と自治会等地域ボランティア団体との間で協定を締結し、地域のボランティア団体が主体となって公園の管理を行う。	平成28年度 継続実施	管理協定を行った公園数	公園数	41	49	1,050	1,050	1,050	1,200	1,200
14	道路アドプト制度の実施	道路管理課	表2のNo.2	○	地元の自治会、まちづくり協議会等との協働により、道路脇の低木の剪定や、歩道の清掃などを行う。現在、西谷地域において管理協定を締結している団体の数を維持するとともに、作業内容の見直しを図るなどの工夫をしながら、参加団体の増加に努める。	平成28年度 継続実施	管理協定を締結した団体数	団体数	13	15	-	-	-	-	-
15	地域やNPO等との協働の推進	市民協働推進課			地域やNPO等との協働事業を推進することにより、新しい公共の領域の拡充を目指す。	平成28年度 継続実施	地域やNPO等との協働事業数	事業数	624	750	-	-	-	-	-
16	きずなづくり推進事業補助金の効果的運用	市民協働推進課			市民活動を行う団体が、市民意識や地域の実情に即して自主的、自発的に行きずなづくりなどの公益的活動に対し、市が事業費の一部を補助することにより市民と市の協働のまちづくりを推進する。	平成28年度 継続実施	提案件数	提案件数	15	30	-	-	-	-	-
17	きずなの家事業の推進	市民協働推進課		○	老いも若きも集える温かい地域の居場所「きずなの家」を市民団体などが開設する事業に対して助成を行う。	平成28年度 継続実施	きずなの家事業の助成件数	助成件数	6	10	-	-	-	-	-
18	総合計画の策定	政策推進課		○	市民と行政がまちづくりの課題や目指すべき方向性を共有するとともに、協働により施策を推進し、社会経済情勢の変化に対応したまちづくりに取り組むため、市の最上位計画である総合計画を市民との協働のもと策定する。	平成31年度	計画策定の時期	年度	-	平成32年度	-	-	-	-	-
19	非核平和都市推進事業	人権男女共同参画課		○	平和を願う市民のつどい、平和映画会、平和アニメ映画会、平和特別講演会等の企画立案、実施運営について、市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で取り組む。	平成28年度 継続実施	非核平和都市推進事業の参加者数	参加者数	1,967	2,164	-	-	-	-	-
20	解放文化祭の開催	人権文化センター		○	差別や偏見のない社会づくりを目指して開催する解放文化祭の企画立案、実施運営について、地元団体、施設利用者、関連学校で構成する実行委員会により取り組む。	平成28年度 継続実施	解放文化祭の参加者数	参加者数	6,812	7,153	-	-	-	-	-
21	緑化(花)活動の推進	公園緑地課			地域の緑化団体が管理する花壇について、一年草だけでなく宿根草や低木を用いるなどローメンテナンス、ローコストの花壇運営を目指しながら、地域緑化団体と協働して特色ある花壇を創造していく。	平成28年度 継続実施	地域緑化団体数	団体数	110	116	-	-	-	-	-
22	違反広告物除却市民ボランティア活動	都市計画課		○	屋外広告物法による簡易除却対象違反広告物について、市が行う除去・回収に加えて、景観保持のために、地域の市民ボランティアが除却活動を行う。	平成28年度 継続実施	認定した活動団体数	団体数	8	22	-	-	-	-	-

【目指す方向性】1 最適な公共サービスの追求

【推進項目】(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進

【取組項目】④ 協働の推進 (地域団体や市民活動団体との協働、地域ごとのまちづくりに関する取組などのうち、主なものを掲載)

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
23	いきいき百歳体操の実施	高齢福祉課		○	高齢者が要介護状態になることを防ぐため、また要支援・要介護認定を受けている方も、できるだけ住み慣れた地域で過ごし続けるために、老人クラブ・自治会・マンション管理組合・サロンなどで、住民主体の介護予防活動に取り組む。	平成28年度 継続実施	実施箇所数	箇所	44	120	-	-	-	-	-
24	健康づくり推進員制度	健康推進課		○	健康づくり推進員の活動を支援するとともに、地域での介護予防などについての教室実施の参加者募集などを実施してもらい、介護予防の活動を支援する。	平成28年度 継続実施	健康づくり推進員への研修会	回	3	3	-	-	-	-	-
25	乳幼児健診の未受診児等訪問制度	健康推進課		○	民生委員・児童委員に対し、受診勧奨や子育て状況の把握を目的として、乳幼児健康診査未受診児への家庭訪問を依頼するなど、協働で育児支援に取り組む。	平成28年度 継続実施	4か月健康診査受診率	%	98	100	-	-	-	-	-
26	地域による宝塚市立こども館の運営	子ども家庭支援センター		○	第6ブロックの3つのまちづくり協議会が、「地域の子育て支援事業を地域が主体的に取り組む」という共通の目的のために立ち上げた第6ブロック子ども館協議会により、3つの子ども館の運営を行う。	平成28年度 継続実施	こども館数	館	3	3	-	-	-	-	-
27	宝塚を美しくする市民運動	環境政策課 生活環境課			市民が地域ぐるみで清掃活動を行い、行政が清掃用品の提供やごみの回収を行う。また、自治会や関係団体と共同で行うキャンペーンに対し、啓発グッズの提供など都市美化の普及啓発の支援を行う。	平成28年度 継続実施	一斉清掃の参加者数	人	65,000	70,000	-	-	-	-	-
28	宝塚を美しくする市民運動(道路側溝土砂清掃)への市民参加の促進	道路管理課			宝塚を美しくする市民運動(市民一斉清掃)の主旨・効果等について一層のPRを図ることに より、市民と連携・協力した道路側溝清掃活動などによる都市美化を推進する。	平成28年度 継続実施	土砂回収・処理量(年間)	トン	77	82	-	-	-	-	-
29	再生資源集団回収奨励金交付制度	管理課		○	古紙、布などの再生資源の集団回収を実施する地域団体等に対し、再生資源回収奨励金を交付することにより、ごみの減量、集団回収の推進、再生資源の資源化の確保及びごみ問題に関する意識の高揚並びにコミュニティ活動の振興を図る。	平成28年度 継続実施	実施団体数(登録団体のうち、実際に活動している団体数)	組	368	368	-	-	-	-	-
30	宝塚サマーフェスタによる市民交流の促進	商工勤労課			出演団体等で組織する宝塚フェスタ実行委員会が主体となり宝塚サマーフェスタを開催し、市民同士の交流や絆づくりをより一層促進する。	平成28年度 継続実施	入場者数及び参加者数等	人	26,000	26,000	-	-	-	-	-
31	応急手当普及員による救急講習の推進	救急救助課			救命講習を実施する指導者として応急手当普及員を養成し、普及員による地域、事業所などでの救命講習を積極的に展開することによって、受講者(バイスタンダー)数の増加を目指し、市民の救命救護力の向上を図る。	平成28年度 継続実施	普及員資格習得者数	人	76	100	-	-	-	-	-
32	学校園安全推進事業	学校教育課			地域と連携した防災訓練を行い、自主防災組織と学校の連携を確認し、児童生徒と地域の方が協力し、土のう作り訓練や段ボールベッド作成訓練、炊き出し訓練などを行う。	平成28年度 継続実施	地域と連携した防災訓練を行った学校数	校	26	37	-	-	-	-	-
33	たからづか寺子屋事業	学校教育課			地域の人材を活用し、子どもたちの基礎学力の向上のため、学習補助を行う。	平成28年度 継続実施	たからづか寺子屋事業を実施している小学校数	校	13	24	-	-	-	-	-
34	学校支援ボランティア活動の推進	社会教育課		○	各校に学校支援地域本部を設け、ボランティアによる学校支援活動を推進する。学校とボランティアの連絡・調整を行うコーディネーターについて、全小・中学校への配置を目指す。	平成28年度 継続実施	コーディネーターの配置校	校	10	20	-	-	-	-	-
35	宝塚ハーフマラソン大会の実施	スポーツ振興課		○	全国から参加者を募り、市民・地域団体と協力し大会運営に取り組む。	平成28年度 継続実施	協力ボランティア人数	人	758	800	-	-	-	-	-
36	雨水貯留施設の設置の推進	下水道課		○	公共下水道雨水施設整備だけでなく、市民が自宅に雨水貯留施設を設置する費用の助成を行うことで、施設設置を支援し、浸水被害の軽減を図る。	平成28年度 継続実施	雨水貯留施設設置住宅数	住宅数	361	486	-	-	-	-	-
37	市立病院におけるボランティア活動の推進	市立病院		○	ボランティアの協力により、患者さんへの検査・外来案内や、縫製、緩和ケア病棟でのイベントの支援などを行う。	平成28年度 継続実施	ボランティアの登録人数	人	66	76	-	-	-	-	-

【目指す方向性】1 最適な公共サービスの追求

【推進項目】(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供

【取組項目】① 事務事業の見直し

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
38	固定資産税の減免制度の見直し	資産税課	表1のNo.1	○	社会保険医が所有する診療用家屋に係る固定資産税を減免しているが、特定の物件について減免することは、税の公平性、透明性に反することから制度を廃止する。	平成28年度実施	-	-	-	-	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
39	市民福祉金の見直し	医療助成課 障害福祉課 子育て支援課	表2のNo.3		障害者差別解消条例の制定による新たな施策の実施や、障がい者施策などにおける課題の解消と事業充実のための基金を新たに創設した上で、市民福祉金の見直しを行う。	平成28年度検討 平成29年度以降実施	廃止年度	年度	-	平成32年度	-	98,000	163,300	228,700	326,719
40	障害福祉サービスガイドラインの策定	障害福祉課	表2のNo.4	○	障害福祉サービス費が、年々増加する傾向にある中で、本市においても、平成27年度にガイドライン策定検討会を設置し、検討会の意見を踏まえ、平成28年4月にガイドラインを策定した。 ガイドラインの運用については、サービス利用者の生活を考慮する必要があるため、一定の過渡的な期間を要するとともに、サービス提供事業者等への周知も必要となるため、平成28年10月から運用することとしている。また、障害福祉サービス費の適正化については、ガイドラインの適切な運用のほか、サービス等利用計画のモニタリングを行うとともに、サービス提供事業者への定期的な監査等も併せて実施していく。 平成28年度においては、地域生活支援事業(移動支援等)のガイドライン策定に関する検討を開始する。	平成28年度実施	障害福祉サービス事業監査を実施した件数	件	15	20	-	-	-	-	-
41	電力の調達方法の見直し(全事務事業における省エネルギー、省資源の徹底)	各施設所管課 各担当課 地域エネルギー課	表2のNo.5		電力の小売り全面自由化に伴い、コスト面で優位性のある事業者だけでなく、温室効果ガスの排出係数が低い事業者、再生可能エネルギーでの供給量が多い事業者など、様々な事業者や契約形態が出てくるのが予想されるため、多角的な見地から全部署の事務事業における省エネルギーや省資源の徹底、各担当課の電力調達の現状が最適なものとなっているかについて、確認、見直しを行う。	平成28年度以降実施	事務事業における電力使用量	kWh	49,513,051 (基準年:平成22年度)	36,639,658 (基準年から26%削減)	-	-	-	-	-
42	一般廃棄物収集・運搬業務委託事業	業務課	表2のNo.6		一般廃棄物収集運搬業務委託契約の契約方法を見直し、透明性、公平性を確保するとともに、競争性を拡充する。	平成30年度実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	私立保育所助成金(保育運営事業)の見直し	保育事業課	表2のNo.7	○	平成27年度から新しい子ども子育て支援制度に移行し、公定価格が約10%引き上げられたことから、新制度の公定価格による私立保育所の運営費の状況及び将来を踏まえた運営に要する経費について、平成27年度決算を基に阪神間各市の市負担の状況も参考にしながら、保育運営事業費補助金を含む助成制度全般の見直しを行う。	平成28年度検討 平成29年度以降実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	学校給食調理員の配置基準の見直し	学校給食課	表2のNo.8	○	平成19年度以降、見直しを行っていない学校給食調理員の配置基準の見直しを行い、効率的な運営について検討する。 嘱託職員の退職後は、一定数までは臨時職員で補充することにより、総人件費の抑制に努める。(平成27年度嘱託職員91人)	平成28年度実施	嘱託職員の退職後、アルバイト職員で補充した人数	人	-	7	6,000	12,000	12,000	18,000	21,000
45	小中学校施設開放事業	小学校 スポーツ振興課 施設課 中学校 教育企画課	表2のNo.9		休日、夜間の施設開放時の管理運営については、警備会社への委託方式から利用者団体による自主管理方式に移行する。 今後の自主管理方式への移行については、受益者負担徴収の取り組みと調整を図りながら進める。	平成28年度検討	施設管理を行う団体数	団体数	-	36	-	-	-	-	-
46	PPP・PFI手法の優先的検討規程の策定	施設マネジメント課 各施設所管課		○	国が定める「多様なPPP・PFI手法導入を優先的に検討するための指針」に基づき、PPP・PFI手法の優先的検討規程を平成28年度末までに策定する。 平成29年度以降、国の指針で適用する施設を所管する部署については、この規程に基づき、適切な整備事業に努める。	平成28年度実施	規程の策定	年度	-	平成28年度	-	-	-	-	-
47	アウトソーシングの推進	各担当課 行革推進課			「宝塚市の民間活力の導入に関する基準(平成14年5月)」に基づき、積極的に民間活力を活用し、行政サービスの向上、事務事業の効率化を推進する。	平成28年度継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	入札・契約制度の改革	契約課			入札契約制度の改善に向け、公正な競争及び透明性・公平性を確保するため、適正に契約事務を進めるとともに、品質の確保や雇用・労働者福祉の充実を図る。	平成28年度継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	諸証明のコンビニ交付とマイナンバーカードの多目的利用の推進	窓口サービス課 市民税課 総務課 情報政策課		○	マイナンバーカードの公的個人認証を用いて、コンビニのキオスク端末から印刷される住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍全部・一部事項証明書を発行する。また、課税証明書等の発行について検討する。	平成28年度実施	住民票などの証明書発行件数に占めるコンビニ交付率	%	-	28.0	-	-	-	-	-
50	生活保護者等への無料職業紹介所の利用も含めた就労支援	生活支援課			就労支援員による就職に関する相談と、仕事の紹介・斡旋を行う。生活保護者等の就労希望条件や能力に見合った就労支援を行い自立助長に資する。	平成28年度継続実施	年間就職人数	人	38	40	-	-	-	-	-

【目指す方向性】1 最適な公共サービスの追求

【推進項目】(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供

【取組項目】② 受益者負担のあり方の検討

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
51	学校給食における保護者負担の見直し	学校給食課	表1のNo.2		自校炊飯を押し進めることによって、米飯給食時は、食材料費に含まれる1食当たり約27円の委託炊飯費が不要になることから、平成26年度から、その不要となった一部を光熱水費の一部として、1食当たり2円を充てることにより、保護者等からは新たな追加負担を求めている。 自校炊飯は、全37校中6校が未実施であったが、平成27年度に1校開始し、平成28年度以降に残る5校を実施することにより、さらに委託炊飯費相当額が不要となることから、平成28年度は1食当たり4円、その後自校炊飯の進捗状況に応じて6円、8円と段階的に光熱水費の一部に充当する。	平成28年度実施	1食当たりの光熱水費徴収額	円	2	8	6,900	6,900	6,900	13,800	20,700
52	小中学校施設開放受益者負担金の徴収	小学校スポーツ振興課 施設課 中学校教育企画課	表2のNo.10		現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免しているが、他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料又は実費の徴収について検討し、その結果を踏まえ具体策を実施する。	平成28年度検討 平成30年度以降実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53	看護専門学校入学金等の見直し	看護専門学校			平成23年4月から授業料の改定を行ったが、平成28年度に入学金等の受益者負担金について検討を行い、その検討結果に基づき、平成29年度以降、他校との均衡に配慮し適時に見直す。	平成28年度検討 平成29年度以降実施	入学金	千円	150	200	-	-	2,500	2,500	2,500

【取組項目】③ 補助制度の見直し

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
54	補助金支出の効果に関する調査	財政課 行革推進課			宝塚市補助金交付基準に基づき、毎年度、「補助金等の支出効果に関する調査書」により補助金の効果を検証するとともに、公平性、公正性、透明性の確保を図り、適正な補助金の交付を行う。	平成28年度継続実施	年間調査回数	回	1	1	-	-	-	-	-

【取組項目】④ 広域行政(連携)の推進

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
55	宝塚市・川西市・猪名川町での消防広域連携促進事業	消防本部 総務課		○	平成23年度から宝塚市、川西市及び猪名川町の2市1町で共同運用している消防指令センターを活用して、2市1町圏域住民の消防サービス向上を図るため、平成27年度から救急応援体制を新たに構築し、一部の地域において相互乗り入れを行っている。また、火災応援体制や職員交流などにも取り組んでいる。	平成28年度継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56	水道事業における広域連携の検討	上下水道局 総務課		○	近隣都市等との連携による施設の共同利用化(ハード面)、管理の一体化やシステムの共同化(ソフト面)などについて検討する。	平成28年度検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57	下水道事業における広域連携の検討	上下水道局 総務課		○	近隣都市等との連携による施設の共同利用化(ハード面)、管理の一体化やシステムの共同化(ソフト面)などについて検討する。	平成28年度検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-
58	市立伊丹病院と宝塚市立病院との産婦人科連携	市立病院 経営統括部		○	産婦人科医師不足の状況で、周産期医療における自治体病院が果たすべき役割を実行するため、市立伊丹病院と連携する。	平成28年度継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【目指す方向性】1 最適な公共サービスの追求

【推進項目】(3) 公共施設マネジメントの推進

【取組項目】① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
59	公共施設等総合管理計画の策定及び公共施設マネジメントの推進	各施設所管課 施設マネジメント課	表2のNo.12	○	市が保有する公共施設の老朽化の進行や更新時期が近づいてくるなどの課題に対応するため、公共施設マネジメント基本方針(平成26年12月)に基づき公共施設等総合管理計画を定めるとともに、各施設の効果的・効率的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化、有効活用などの取組(公共施設マネジメント)を全庁的に推進する。	平成28年度 継続実施	計画策定年度	年度	-	平成28年度	-	-	-	-	-
60	小中学校区の見直し(校区見直し)	学事課	表2のNo.11		少子化の影響で、学級数が大幅に減少しているが、一部地域においてはマンション建設に伴い、学級数が増加する学校があり、児童生徒の教育環境に格差が生じている。宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(平成28年3月)に基づき、課題のある小学校区または地域ごとに保護者・地域・学校・行政で構成する「適正化検討委員会」を設置し、協働の取組によって具体的な方策を検討した上で教育環境の向上に取り組む。	平成28年度 着手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61	市立幼稚園の配置・規模の適正化	学事課 学校教育課	表2のNo.13		就園児数の大幅な減少を受け、市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針と実施計画を策定し、地域や未就園児を含む保護者などの理解を得ながら、市立幼稚園の適正化に向けて取り組む。	平成28年度 着手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
62	ピピアめふ及びさらら仁川の公益施設等の有効活用	市街地整備課	表2のNo.14		さらら仁川とピピアめふの施設のあり方や位置づけを見直し、それぞれの施設ごとに委託するのか、一括して委託するのか検討した上で、競争性を確保するため、プロポーザルや入札などにより管理運営者を決定するよう取り組む。	平成28年度 検討 平成29年度 以降実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
63	宝塚自然の家のあり方の見直し	社会教育課	表2のNo.15	○	施設整備や学習プログラムの充実等により、宝塚自然の家を、より魅力的な施設とすべく、リニューアルを図る。	平成28年度 実施	再開年度	年度	-	平成30年度	-	-	-	-	-
64	小浜宿資料館の運営方法も含めたあり方の検討	社会教育課	表2のNo.16	○	平成6年にオープンし既に21年が経過するが、近年、同館の入場者数が減少してきている。また、永年、有償ボランティアに受付業務等を担っていただいたが、高齢化によりその継続が難しくなったため、平成28年度は臨時職員を配置している。効率的な管理運営方法も含め、今後、同館のあり方について検討する。	平成28年度 検討 平成29年度 以降実施	実施年度	年度	-	平成30年度	-	-	-	-	-
65	小浜工房館の施設のあり方の見直し	文化政策課	表2のNo.17	○	施設の利用方法などの課題について、関係団体と協議を行ってきたが、課題解決への見通しが立たない状況である。このため、平成27年度末で一旦休館し、施設のあり方を見直した上で今後の再開を目指す。	平成28年度 実施	再開年度	年度	-	平成29年度	-	-	-	-	-
66	勤労市民センターの閉鎖	商工勤労課	表2のNo.18	○	耐震性が不足していた勤労市民センターを取り壊し、新中央公民館の整備用地として活用する(勤労市民センターは平成29年度中に閉館予定)。	平成30年度 実施	年間管理経費	千円	9,975	0	-	-	9,975	9,975	9,975
67	旧勤労福祉会館の跡地の返却	管財課	表2のNo.19	○	耐震性が不足していた旧勤労福祉会館を取り壊し、関連市道等の整備を行い、跡地を財産管理組合に返却する。	平成28年度 実施	年間の地代	千円	2,138	0	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138
68	自然休養村センターの施設のあり方の見直し	農政課 北部振興企画課	表2のNo.20		本来の目的である観光農林漁業振興のための利用が少なく、施設が老朽化していることから、施設のあり方を見直す。隣接する西谷ふれあい夢プラザ、西谷の森公園、宝塚自然の家など近隣施設との連携を行うなど、西谷地域活性化のための活用方法を検討する。平成28年度内に活用策や実施年度について方針を決定する。	平成28年度 検討 平成29年度 以降実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
69	市営霊園のあり方の見直し	生活環境課		○	近年の墓地をめぐる価値観や社会情勢の変化を踏まえ、宝塚すみれ墓苑、長尾山霊園及び西山霊園を合わせた市営霊園全体のあり方を見直し、本市墓地行政の再構築により、市営霊園全体の財政健全化に取り組む。平成28年度中に、その実施年度も含めて検討する。	平成28年度 検討 平成29年度 以降実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【目指す方向性】1 最適な公共サービスの追求

【推進項目】(3) 公共施設マネジメントの推進

【取組項目】② 市有財産の有効活用

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
70	遊休資産の有効活用、市有財産の貸付などの見直し	施設マネジメント課 管財課 各担当課	表2のNo.21		市有財産で有効利用できていない資産の処分、貸付を検討し、有効活用を進める。行政財産使用許可、普通財産貸付などの際は、行政財産使用料条例や公有財産事務取扱規則に基づき、公平性及び経済性の確保に努める。現在、使用料の減免や無償貸付けを行っている資産について、その経緯を調査するとともに、必要性、妥当性を検討し、使用料等を徴収すべきものについては、使用料等の徴収に向けて、関係団体との協議、調整を行う必要がある。	平成28年度 継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-	
71	旧長尾支所跡地の有効活用	政策推進課 管財課	表2のNo.22		旧長尾支所跡地について、平成28年度に、公募により民間事業者への貸付けに取り組む。	平成28年度 着手 平成29年度 以降実施	年間使用料	千円	-	3,400	-	3,400	3,400	3,400	3,400
72	旧西谷教職員住宅の有効活用	政策推進課	表2のNo.23	○	平成28年度中、又は平成29年度から旧西谷教職員住宅の空部屋を賃貸する。	平成28年度 着手 平成29年度 以降実施	年間使用料	千円	-	2,880	-	2,880	2,880	2,880	2,880
73	市営長尾山霊園の空き区画の貸出し	生活環境課	表2のNo.24	○	平成29年度以降、市営長尾山霊園の空き区画を再貸出しするために、使用料、管理料の額、徴収方法等、貸出しのための諸条件について整理し、条例改正を行う必要がある。(平成27年度末現在 192区画) また、市立宝塚すみれ墓苑の運営との整合を整理する。平成28年度中に準備作業を行い、検討結果に基づき平成29年度からの実施に向けて取り組む。	平成28年度 着手 平成29年度 以降実施	再貸出区画数	区画数	-	192	-	38,000	38,000	38,000	-
74	旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用	政策推進課	表2のNo.25	○	地域のニーズを踏まえて旧中山桜台幼稚園跡地の利活用方法を検討し、貸付け、売却などにより有効活用を図る。	平成28年度 検討 平成29年度 以降実施	実施年度	年度	-	平成29年度	-	-	-	-	-

【取組項目】③ 指定管理者制度の活用

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
75	公民館への指定管理者制度導入の検討	東公民館 社会教育課	表2のNo.26		新中央公民館、東・西公民館について、指定管理者制度の導入に向けて検討する。新中央公民館整備に合わせて、3館同時に指定管理者制度導入に向けて取り組む。	平成28年度 着手 平成30年度 以降実施	実施年度	年度	-	平成30年度	-	-	-	-	-
76	指定管理者制度の活用及び指定管理者制度導入施設のモニタリングによる適正な管理運営の実施	政策推進課			市直営施設について、引き続き、指定管理者制度の導入を図る。宝塚市指定管理者制度運用方針に従い、指定管理者制度導入施設について、モニタリングを実施し、市ホームページ等を通じて、モニタリング結果を公表することにより、公の施設としての市民サービス水準の向上及び適正な管理運営に努める。	平成28年度 継続実施	総合評価Aの指定管理者施設数	施設数	29	56	-	-	-	-	-
77	人権文化センターへの指定管理者制度の導入の検討	人権文化センター			人権文化センター3館について、市民サービス向上と費用負担の軽減を図るため、指定管理者制度の導入を検討する。平成28年度中に、地域関係団体との協議を行い、その実施年度も含めて検討を行う。	平成28年度 検討 平成29年度 以降実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
78	火葬場、霊園への指定管理者制度の導入の検討	生活環境課		○	市営霊園のあり方の見直しや、市営長尾山霊園の空き区画の貸出しの状況を踏まえ、火葬場、霊園について、市民サービス向上と費用負担の軽減を図ることを目的に今後、指定管理者制度の導入とその導入年度などについて検討する。	平成29年度 以降検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【推進項目】(4) 新地方公会計制度への対応(新規)

【取組項目】① 新地方公会計制度への対応(新規)

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
79	新地方公会計制度への対応	財政課		○	新地方公会計制度へ対応するため、平成28年度決算より統一した基準に基づいて財務書類を作成する。市民に対し、財務情報をわかりやすく開示することにより説明責任を果たすとともに、資産・債務管理や予算編成等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政運営の効率化・適正化を図る。	平成29年度 実施	実施年度	年度	-	平成29年度	-	-	-	-	-
80	財務状況のわかりやすい公表	財政課		○	市民や市議会に対し、財務情報をわかりやすく公表し、情報の共有化を推進する。	平成28年度 継続実施	年間の公表回数	回	4	4	-	-	-	-	-

【目指す方向性】1 最適な公共サービスの追求

【推進項目】(5) 行政マネジメントシステムの効果的な運用

【取組項目】① 行政評価の運用改善

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)					
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
81	施策評価システムの改善	政策推進課			行政評価委員会からの意見、提案を踏まえて、施策評価システムの見直しを適宜行い、効率的、効果的な運用を行う。	平成28年度 継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-
82	事務事業評価システムの改善	財政課			行政評価委員会からの意見、提案を踏まえて、分かりやすさや客観性等の観点から、適宜、事務事業評価の見直しを行い、効率的、効果的な運用を行う。	平成28年度 継続実施	職員研修の実施回数	回	1	1	-	-	-	-

【取組項目】② 行政評価を核とする施策運営、事業の展開

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)					
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
83	行政評価を核とする施策の推進、事業の展開	政策推進課 財政課 行革推進課 総務課 人材育成課 各担当課			行政評価を核として、戦略計画や実施計画の策定、予算の編成、行財政改革、組織体制などを有機的に連動させるとともに、施策や事業の優先度の決定、事業の選択と集中、サービス提供の方法や事業の実手法の検討、財源や人材の適正な配分など、行政マネジメントシステムの効果的な運用により、戦略的な取組を展開する。	平成28年度 継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-

【目指す方向性】2 質の高い行政運営の推進

【推進項目】(1) 職員の資質、能力の向上

【取組項目】① 人事制度改革

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
84	人事制度の充実・拡充及び研修制度との連携	人材育成課			①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備、②部下による上司評価の実施、③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映、④再任用職員への人事評価導入及び⑤昇格選考制度の見直しを図るとともに、自己申告制度の活用や研修制度との連携により、意欲と能力を持った職員を育成していく。	平成28年度 継続実施	①から⑤までの 推進	項目	1	5	-	-	-	-	-

【取組項目】② 人材育成の推進

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
85	職員能力開発事業の充実	人材育成課			幹部職員を中心とした研究活動や外部専門講座への参加など、職員の自発性に基づく学習活動に対して必要な支援を行う。	平成28年度 継続実施	年間制度活用 人数	人	49	50	-	-	-	-	-
86	階層別研修の充実	人材育成課			政策法務能力、政策形成能力、コミュニケーション力、コーディネート力など、地方分権の時代に必要とされる職員の能力向上につながる階層別研修の充実を図る。 平成28年度に人材育成基本方針の見直しを行い、階層別を含む研修の充実のほか、人事制度との連携に取り組む。	平成28年度 継続実施	各年度の見直し 研修数	件	1	2	-	-	-	-	-

【推進項目】(2) 機能的な組織づくり

【取組項目】① 機能的な組織づくり

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
87	機能的な組織づくりのための適宜見直し	総務課			平成28年度組織改正による組織体制が十分に機能しているか、事務分掌、職務権限等の観点から毎年度見直しを行う。	平成28年度 継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【取組項目】② 弾力的な組織運営

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
88	弾力的な組織運営の支援	総務課			横断的組織として設置することで効果が見込める行政課題や行政ニーズについては、例えば、プロジェクトチームや行政課題対策グループの設置が促進されるよう取り組む。また、弾力的な組織運営に資する他市の制度等について、調査研究し、庁内の連携体制について見直しを行う。	平成28年度 継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【推進項目】(3) 定員・給与の適正化

【取組項目】① 定員管理の適正化

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
89	定員適正化計画の進行管理	総務課			これまでの定員適正化計画に基づく取組み成果を踏まえつつ、組織体制の維持や人材育成など組織管理の視点も考慮した、新たな定員管理に関する方針を策定し、効果的に適正な定員管理に取り組む。	平成28年度 継続実施	正規・再任用職員数(週4日は0.8人)	人	1,483	設定中	-	-	-	-	-
							正規職員数	人	1,351	設定中	-	-	-	-	-

【取組項目】② 給与の適正化

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
90	行政職給料表の見直し(係長職と管理職との逆転現象の解消)	給与労務課	表1のNo.3	○	管理職より給与が高い係長職が存在し、役職と給与の逆転現象が生じているため、給与の逆転現象を解消するよう取り組む。	平成28年度 着手	実施年度	年度	-	平成30年度	-	-	-	-	-
91	55歳以上職員の昇給停止	給与労務課	表1のNo.4	○	55歳を超える国家公務員は、標準の勤務成績では昇給停止となるが、本市では55歳を超えると昇給幅が抑制されるものの、60歳まで昇給することとなり、国基準に合わせるため、適正化に取り組む。	平成28年度 着手	実施年度	年度	-	平成30年度	-	-	-	-	-
92	係長の管理職手当の廃止	給与労務課	表1のNo.5	○	係長級の管理職手当の廃止及び総人件費の抑制に取り組む。	平成28年度 着手	実施年度	年度	-	平成30年度	-	-	-	-	-
93	非常勤嘱託の給与の見直し	給与労務課	表1のNo.6		阪神間各市や類似団体との比較において、適正な水準になるよう見直す。なお、同一労働同一賃金の議論を注視していく。	平成28年度 着手	実施年度	年度	-	平成30年度	-	-	-	-	-
94	住居手当の適正化	給与労務課	表1のNo.7		国基準に合わせるため、経過措置を設けながら持家に係る住居手当を廃止する。(平成28年4月から毎年1500円ずつ段階的に引き下げ、平成30年度末で廃止する。)	平成28年度 実施	住居手当の月額	円	4,500 (6,000)	0	13,518	27,036	40,554	48,312	48,312
95	超過勤務手当の縮減	給与労務課	表1のNo.7-2	○	適正な人員配置、ノー残業デーのさらなる徹底、業務の効率化、職員の意識改革のほか、具体的な対策を検討し、超過勤務手当の縮減に取り組む。	平成28年度 実施	年間の時間外勤務及び管理職加給の削減率	%	-	5	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

【目指す方向性】2 質の高い行政運営の推進

【推進項目】(4) ICT(情報通信技術)の活用及び環境への配慮

【取組項目】① ICTを活用した情報共有の推進

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
96	オープンデータ、ビッグデータの活用	情報政策課 広報課			市の保有する情報を個人や企業等が利活用しやすい形で、市のホームページでオープンデータとして積極的に公開していくとともに、ビッグデータを活用した効果的かつ効率的な事業の実施に取り組む。	平成28年度 実施	市オープンデータへのアクセス件数	件	-	10,000	-	-	-	-	-
97	地域情報データベースの充実	市民協働推進課			宝塚市地図情報に掲載されている公共施設情報等と地域統計情報(まちづくり協議会別)を連携させ、地域統計情報(まちづくり協議会別)の充実を図る。	平成30年度	連携する地図情報の数	-	-	5	-	-	-	-	-

【取組項目】② ICT活用体制、情報セキュリティ対策の充実

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
98	サーバ機器の統合化	情報政策課	表2のNo.27	○	システム毎に個別にサーバ機器を調達していたが、仮想化技術によるハードウェアの集約により、コストの削減とセキュリティの強化等を目指す。 平成28年度から順次サーバの統合化を行い、平成32年度以降、毎年度4,000万円以上の効果額を見込む。 ※目標効果額は、サーバ統合化(仮想化)を行わずに再構築やハードウェアのリプレースを行った場合との比較 ※1～3次構築分(平成28年度～平成36年度)まで含む。	平成28年度 実施	効果額	千円	-	40,000	-	-	-	-	40,000
99	ICT施策の戦略的な実施	情報政策課			宝塚市のICTの推進に係る総合的な計画である「宝塚市ICT戦略」に基づき、組織横断的・計画的なICT施策の推進を行う。	平成28年度 実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100	情報セキュリティの確保	情報政策課			行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、情報基盤の信頼性、安全性、効率性を高め、安全で安定したサービスの提供を図る。	平成28年度 継続実施	コンピュータウイルス感染による障害件数	件	0	0	-	-	-	-	-

【取組項目】③ 環境に配慮した行政運営

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
101	電気設備の更新(照明器具のLED化)	管財課	表2のNo.28	○	庁舎の電気設備の改修に併せて、蛍光灯をLED化することで、電力の使用量、電気料金の削減を図る。	平成29年度 検討 平成30年度 以降実施	照明器具の高効率化及び節電による電力使用量の削減	%	100	85 (▲15%)	-	-	-	-	-
102	環境マネジメントシステムの運用	地域エネルギー課 各担当課			ECOオフィスプラン(第4次宝塚市地球温暖化対策実行計画)に基づき、市の事務事業における光熱水等や紙の使用量の削減、グリーン購入の推進等による環境負荷の低減を図る。	平成28年度 継続実施	事務事業から排出される温室効果ガス排出量	t-CO2	21,141 (基準年:平成22年度)	15,644 (基準年から26%削減)	-	-	-	-	-
103	市有施設における優先した取組による市全体の環境負荷の低減	地域エネルギー課 管財課			本庁舎をはじめ、市有施設において高効率設備機器やシステムの導入など省エネルギー化を促進し、市民や事業者に適宜情報を公開することで省エネルギーの必要性を共有し、市域全体の環境負荷の低減を図る。	平成28年度 継続実施	市域全体の温室効果ガス排出量	t-CO2	670,315 (基準年:平成22年度)	522,846 (基準年から22%削減)	-	-	-	-	-
104	学校版EMSの取組による経費節減	学校教育課			電気、水等の使用量減による経費節減、施設の長期使用、リサイクル、リユース、リデュース等の実施による購入経費の節減などを行うとともに、環境教育を推進し環境配慮への意識向上を図る。	平成28年度 継続実施	光熱水費の削減達成校(2項目以上)	校数	30	49	-	-	-	-	-

【目指す方向性】3 健全な財政運営の推進

【推進項目】(1) 財政健全化

【取組項目】① 財政健全化に向けての取組の推進

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標				効果見込額(単位:千円)				
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
105	入札差金等執行管理の強化	財政課	表1のNo.8	○	入札差金の留保など、予算の執行管理を強化することにより、歳出の削減を図る。	平成28年度 継続実施	年間削減額	千円	-	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
106	経常経費の抑制	財政課	表1のNo.9	○	予算編成においてマイナスシーリングを実施することにより、経常経費の抑制を図る。	平成28年度 検討 平成29年度 以降実施	年間削減額	千円	-	120,000	-	120,000	120,000	-	-
107	特別会計国民健康保険事業への繰出金の抑制	財政課 国民健康保険課	表1のNo.10	○	保険給付の適正化及びデータヘルス計画に基づく保健事業等を進め、歳出の抑制を図りつつ、保険料の改定を含め、収納率の向上等により歳入を確保し、単年度財政の健全化を図ることにより、一般会計からの繰出金を抑制する。 また、累積赤字10.9億円の解消については、一般会計からの法定外繰入により対応する。	平成28年度 継続実施	繰出金の削減額	千円	-	61,000	130,000	174,000	163,000	80,000	61,000
108	特別職の職員の給与削減	給与労務課	表1のNo.11	○	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、特別職の職員(市長、副市長、教育長、各事業管理者)の給料を5%～10%減額するとともに、その他手当についても減額する。	平成28年度 実施	年間削減額	千円	-	5,932	5,932	5,932	5,932	-	-
109	給料の減額	給与労務課	表1のNo.12	○	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、一般職の職員の給料を1.2%～4.5%減額する。	平成28年度 実施	年間削減額	千円	-	143,433	143,433	143,433	143,433	-	-
110	地域手当の減額	給与労務課	表1のNo.13	○	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、地域手当を1%減額する。(15%を14%とする)	平成28年度 実施	年間削減額	千円	-	83,000	83,000	83,000	83,000	-	-
111	職務段階別加算の減額	給与労務課	表1のNo.14	○	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、職務段階別加算を50%減額する。	平成28年度 実施	年間削減額	千円	-	97,000	97,000	97,000	97,000	-	-
112	管理職手当の減額	給与労務課	表1のNo.14-2	○	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、副課長級以上の管理職手当を5%減額する。	平成28年度 実施	年間削減額	千円	-	6,500	6,500	6,500	6,500	-	-
113	管理職員特別勤務手当の減額	給与労務課	表1のNo.14-3	○	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、管理職員特別勤務手当を50%減額する。	平成28年度 実施	年間削減額	千円	-	4,800	4,800	4,800	4,800	-	-
114	財政健全化の取組の推進	財政課			「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率(4指標)」を現行数値以下(H21決算)を目指すなど、適正水準に保持し、早期健全化及び財政再生基準への悪化を回避する。	平成28年度 継続実施	実質赤字比率	%	0以下(黒字)	0以下(黒字)	-	-	-	-	-
							連結実質赤字比率	%	0以下(黒字)	0以下(黒字)					
							実質公債費比率	%	5.3	9.4以下					
							将来負担比率	%	43.0	49以下					
115	財政指標等の改善	財政課			「健全化判断比率(4指標)」以外の財政指標等についても、その動向を常に注視、点検し、必要に応じた改善措置を講じるなど、財政の健全化を推進する。	平成28年度 継続実施	地方債残高(普通会計、交付税100%算入の地方債除く。)	億円	393	320以下	-	-	-	-	-
							財政調整基金	億円	52	40以上					
							実質単年度収支(普通会計)	千円	39,696	0以上					
							経常収支比率(普通会計)	%	96.3	95以下					
116	市債の利子負担の軽減	財政課			銀行借入れの市債の繰上償還により利子負担を軽減する。	平成28年度 継続実施	利子削減額	千円	-	3,387	17,061	6,196	3,387	-	-
117	国・県補助金などの特定財源の確保	財政課 各担当課			国庫補助金、県補助金などの財源の確保を図る。	平成28年度 継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
118	中期財政見通しの策定	財政課			国の制度変更や社会経済情勢、本市の実情を踏まえながら、中期的な収支の見通しを展望し、計画的な財政運営に役立てるため、財政見通しを策定し、公表する。	平成28年度 継続実施	年間策定回数	回	2	2	-	-	-	-	-

【目指す方向性】3 健全な財政運営の推進

【推進項目】(1) 財政健全化

【取組項目】② 市税等債権の確保

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
119	市税等の収納対策の充実	市税収納課	表1のNo.15		市税等について、口座振替の勧奨、電話による納税案内や滞納整理の強化等により、収納率をアップする	平成28年度 継続実施	市税現年度分収納率	%	98.7	99.2	127,600	127,600	127,600	127,600	127,600
							市税滞納繰越分収納率	%	18.5	22.2					
							国保税現年度分収納率	%	91.0	91.9					
							国保税滞納繰越分収納率	%	14.0	16.2					
120	市営住宅使用料収納対策の充実	住まい政策課	表1のNo.16		現在、入居者の家賃等使用料は指定管理者が収納し、退去者の家賃等滞納使用料については、退去時の状況を勘案し、必要に応じて弁護士法人に委託して収納している。今後、入居者で滞納家賃等があり、納付相談に応じないなどの事案については、弁護士に収納業務を委託することにより、収納対策を強化し、収納率の向上を図ることを検討する。	平成28年度 継続実施	現年度収納率	%	96.0	98.0 (平成30年度)	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700
							過年度収納率	%	7.5	12.0 (平成30年度)					
121	奨学金の収納対策の充実	学事課	表1のNo.17	○	奨学金の滞納償還金を改善することを目的に、高額滞納者で催告に応じないなどの徴収困難者に対する収納事務を債権回収会社に委託し、収納対策を強化することにより、収納率向上を図る。	平成28年度 実施	現年度収納率	%	66.9	67.2	100	100	100	100	100
							過年度収納率	%	13.6	13.9					
122	生活保護返戻金回収事務の適正な実施	生活援護課	表2のNo.29		被保護者が収入申告を確実にし、返戻金が発生しないように指導するとともに、既存の返戻金対象者については、返済が不履行とならないように債権管理を適切に行う。	平成28年度 継続実施	現年度収納率	%	35.1	36.0	750	750	750	750	750
							過年度収納率	%	10.9	11.0					
123	保育所保育料収納対策の充実	保育事業課	表2のNo.30		保育料未納者に対し、夜間電話催促を行っており、市立保育所では、保育所長から口頭により、支払いを促している。未納額が高額になっている者に対しては、夜間自宅訪問を実施し、支払いを促している。今後も収納対策を充実させ、収納率向上を図る。	平成28年度 継続実施	現年度収納率	%	98.9	99.0	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386
							過年度収納率	%	10.6	11.0					
124	学校給食費の収納対策の充実	学校給食課	表2のNo.31	○	平成28年度から学校給食費を公会計化したことから、債権管理、収納対策を充実させる。そのため、支払督促を行うなど、給食費の滞納額に係る収納率向上に取り組む。	平成28年度 実施	現年度収納率	%	99.8	99.8	-	-	-	-	-
125	債権管理条例、マニュアルに基づく債権管理の取組	各課 総務課			債権管理条例、債権管理マニュアルなどに基づき、債権の適切な管理を行う。	平成28年度 継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【取組項目】③ 歳入の創出など歳入確保の取組

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
126	ふるさと納税の推進	政策推進課・ 財政課	表1のNo.18	○	ふるさと納税制度の周知や、記念品の充実などにより、ふるさと納税の推進に取り組む。	平成28年度 実施	ふるさと納税 納税額	千円	81,860	130,000	90,000	100,000	110,000	120,000	130,000
127	ネーミングライツの実施	行革推進課 道路管理課 関係各課	表2のNo.32		橋梁、トンネルなどを含む公共施設に、新たな愛称を命名する権利(ネーミングライツ)を取得するスポンサーを募集し、市有財産の有効活用により、新たな財源の確保を図る。	平成28年度 検討 平成29年度 以降実施	ネーミングライ ツ実施箇所	箇所数	-	3	-	-	-	-	-
128	公民館駐車場の有料化	社会教育課、東・西公民館(中央公民館)	表2のNo.33	○	新中央公民館の整備により、新たな公民館の利用者と周辺施設利用者との公平性の観点から新中央公民館駐車場の有料化の検討にあわせて、東・西公民館(図書館を含む。)の駐車場の有料化について検討する。	平成30年度 以降実施	実施年度	年度	-	平成30年度	-	-	-	-	-
129	新たな媒体への広告掲載の取組	各課 行革推進課			市が保有する各種財産を広告媒体として有効に活用し、有料広告事業の拡大を図ることで、新たな財源確保に取り組む。	平成28年度 継続実施	新たな広告媒体への掲載件数	件	-	2	-	-	-	-	-
130	予算書等の冊子の販売	財政課		○	予算書及び予算説明書の配付を希望する事業者に対して、有償で配付することにより、新たな歳入を確保する。	平成28年度 実施	年間収入額	千円	-	7	7	7	7	7	7
131	広報たからづか、市ホームページへの有料広告掲載	広報課			現在、広報たからづかと市ホームページに有料広告を掲載しており、広告代理業務を委託している。委託契約の条件として最低買い取り保証額を設定しているが、歳入の増大を図るべく、契約内容の見直しなどに取り組む。	平成28年度 継続実施	掲載件数	件	広報たからづか36 件 市ホームページ180 件	広報たからづか36 件 市ホームページ180 件	5,852	5,852	5,852	5,852	5,852
132	インターネットオークションによる公有財産売却	会計課			各物品管理者より売却の意思決定がされた物品をインターネットオークションにより売却する。市として不要となった物品を売却することにより、新たな歳入を確保する。	平成28年度 継続実施	年間の売却金額	千円	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
133	自動販売機設置の検討	行革推進課 各施設所管課			利用者へのサービス向上と新たな歳入確保のため、公共施設内に清涼飲料水の自動販売機の設置を検討する。	平成28年度 実施	新たな設置台数	台	-	5	-	300	300	1,500	1,500

【目指す方向性】3 健全な財政運営の推進																
【推進項目】(3) 外郭団体等の経営健全化																
【取組項目】① 外郭団体等の経営健全化及びあり方の検討																
No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)							
							定義	単位	現状 (平成27年度時点)	目標 (平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
134	第三セクター等の経営健全化及びあり方の検討	政策推進課			外郭団体と市の所管課による相互評価など、外郭団体の経営評価シートを作成し、各団体の経営等の状況を更に把握するとともに、経営等の状況を公開する。 各団体の経営等の状況のチェックを行い、経営改善策や、公益性等を考慮し、存続も含めたあり方について、第三セクター等経営検討会及び土地開発公社経営健全化検討会を適宜開催し、検討を行う。	平成28年度 継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-		
135	土地開発公社における経営健全化	政策推進課 管財課		○	平成28年度から平成32年度までの取組を掲げる第4次土地開発公社経営健全化計画に基づき、5年以上の長期保有となっている公社所有地の計画的な処分に取り組み、経営健全化を推進する。	平成28年度 実施	-	-	-	-	-	-	-	-		
		項目数計	重点取組項目	新規項目			5ヵ年効果見込総額 ① + ② + ③ + ④ + ⑤					① 平成28年度	② 平成29年度	③ 平成30年度	④ 平成31年度	⑤ 平成32年度
一般会計		計	54	59			(a) 重点取組項目 表1の合計	5,227,927 千円	1,096,083	1,283,601	1,296,119	777,112	775,012			
							(b) 重点取組項目 表2の合計	1,121,684 千円	11,324	159,604	234,879	306,429	409,448			
							(c) 重点取組項目以外の合計	72,039 千円	23,920	13,355	13,046	10,859	10,859			
							(a) + (b) + (c) 約64.2億円 ←	6,421,650 千円	1,131,327	1,456,560	1,544,044	1,094,400	1,195,319			

特別会計における取組項目

【目指す方向性】1 最適な公共サービスの追求

【推進項目】(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供

【取組項目】① 事務・事業の見直し

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
136	介護給付の適正化	介護保険課	表1-2のNo.2	○	介護給付の適正化を図るため、厚生労働省や他市を参考に作成した「給付適正化、ケアプラン点検・医療情報との突合・縦覧点検マニュアル(平成27年3月)」に基づき、個別のケアプラン(サービス計画書)の内容、介護報酬の請求の内容を確認し、不適切なサービスが提供されていると思われるものがあれば、個別に事業者を確認し、給付費の適正化を図る。必要に応じて、ケアマネジャーや事業所へ指導・監査等も併せて実施する。適正化を進めることで監査を実施する団体を減らせるよう、取り組む。	平成28年度 継続実施	監査団体数	件数	47	10	-	-	-	-	-

【目指す方向性】3 健全な財政運営の推進

【推進項目】(1) 財政健全化

【取組項目】① 財政健全化に向けての取組の推進

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
137	国民健康保険財政の健全化	国民健康保険課	表1-2のNo.1	○	保険給付の適正化及びデータヘルス計画に基づく保健事業等を進め、歳出の抑制を図りつつ、保険料の改定、収納率の向上等により歳入を確保し、財政の健全化を図る。 また、累積赤字10.9億円については、一般会計からの法定外繰入により解消する。 (目標効果額については、平成28年度は税率改定による収入増が見込まれる額を、平成29年度以降は収支予測に基づく見込額を記載。なお、平成30年度以降は県へ広域化されるため効果額が大きく変動する可能性がある。)	平成28年度 継続実施	税率改定による増収額	千円	-	608,000	130,000	304,000	467,000	547,000	608,000

【取組項目】② 市税等債権の確保

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標		効果見込額(単位:千円)						
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
138	介護保険料の収納対策の充実	介護保険課	表1-2のNo.3		電話催告や訪問徴収等の効果的な実施により、収納率の向上を図る。	平成28年度 継続実施	現年度収納率	%	98.9	99	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
							過年度収納率	%	13.5	13.7					

項目数	重点取組項目	新規項目	5カ年効果見込総額 ① + ② + ③ + ④ + ⑤		① 平成28年度	② 平成29年度	③ 平成30年度	④ 平成31年度	⑤ 平成32年度
計	1	1	約20.6億円	← 2,056,000千円	130,000	304,000	467,000	547,000	608,000
計	2	1	約0.4億円	← 35,500千円	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100

公営企業における取組項目

【目指す方向性】3 健全な財政運営の推進

【推進項目】(2) 地方公営企業の経営健全化

【取組項目】① 地方公営企業の経営健全化の推進

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標			効果見込額(単位:千円)					
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
139	経営戦略に基づく経営健全化(水道事業会計)	上下水道局総務課	表1-3のNo.1		平成28年度早期に策定する宝塚市水道事業経営戦略に基づき、経営健全化を推進する。	平成28年度実施	水道事業の経常収支比率	%	104.1	105.4(平成37年度)	-	-	-	-	-
140					職員配置の見直し	平成28年度実施	人件費削減額	千円	-	40,000	8,000	8,000	24,000	40,000	40,000
141					アウトソーシングの推進(平成28年度:水道配水施設管理業務委託、生瀬浄水場完全委託、平成29年度:料金システム等の包括委託の拡大、小浜浄水場夜間等運転管理業務委託、平成31年度:惣川浄水場夜間等運転管理業務委託)	平成28年度実施	効果額	千円	-	59,310	4,800	42,055	42,055	59,310	59,310
142					経営システム改革の推進(公営企業債償還年限の延長)(償還年限延長の効果は、5年据置以降から見込まれる。)	平成28年度継続実施	効果額	千円	-	32,369	-	-	-	-	32,369
143					施設、財産の有効活用を図る(小林・亀井浄水場廃止、深谷貯水池用途廃止等)。	平成30年度実施	削減額	千円	-	337,030	-	-	337,030	337,030	337,030
144					料金収入の確保を図る(未収金対策、口座振替率向上による収納率の向上)。	平成28年度継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
145					人件費削減(重点取組項目の表1「給与の適正化及び給与・手当の減額」による水道事業会計における減額分)	平成28年度実施	削減額	千円	-	3,667	25,761	26,787	27,813	3,667	3,667
146	水道事業における広域連携の検討(再掲)	上下水道局総務課		○	近隣都市等との連携による施設の共同利用化(ハード面)、管理の一体化やシステムの共同化(ソフト面)などについて検討する。	平成28年度検討	-	-	-	-	-	-	-	-	
147	経営戦略に基づく経営健全化(下水道事業会計)	上下水道局総務課	表1-3のNo.2		平成28年度早期に策定する宝塚市下水道事業経営戦略に基づき、経営健全化を推進する。	平成28年度実施	下水道事業の経常収支比率	%	103.5	103(平成37年度)	-	-	-	-	-
148					職員配置の見直し	平成28年度実施	人件費削減額	千円	-	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
149					アウトソーシングの推進(管路維持管理業務包括委託)	平成29年度実施	効果額	千円	-	100,000	-	50,000	100,000	100,000	100,000
150					経営システム改革の推進(公営企業債償還年限の延長)(償還年限延長の効果は、5年据置以降から見込まれる。)	平成28年度継続実施	効果額	千円	-	4,510	-	-	-	-	4,510
151					料金収入の確保を図る(未収金対策、口座振替率向上による収納率の向上)。	平成28年度継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
152					人件費削減(重点取組項目の表1「給与の適正化及び給与・手当の減額」による下水道事業会計における減額分)	平成28年度実施	削減額	千円	-	965	6,231	6,501	6,771	965	965
153	雨水貯留施設の設置の推進(再掲)	下水道課		○	公共下水道雨水施設整備だけでなく、市民が自宅に雨水貯留施設を設置する費用の助成を行うことで、施設設置を支援し、浸水被害の軽減を図る。	平成28年度継続実施	雨水貯留施設設置住宅数	住宅数	361	486	-	-	-	-	-
154	下水道事業における広域連携の検討(再掲)	上下水道局総務課		○	近隣都市等との連携による施設の共同利用化(ハード面)、管理の一体化やシステムの共同化(ソフト面)などについて検討する。	平成28年度検討	-	-	-	-	-	-	-	-	
155	下水道事業会計への繰出金の増額	上下水道局総務課	表1-3のNo.2-2	○	一般会計から宝塚市下水道事業会計への法定外繰出金を増額して財政支援を行う。平成28年度から平成30年度までの3力年に、一般会計から宝塚市下水道事業会計へ毎年7,000万円の繰出金を増額する。	平成28年度実施	繰出金の増額分	千円	-	70,000	70,000	70,000	70,000	-	-
156	下水道事業会計への出資	上下水道局総務課	表1-3のNo.2-3	○	宝塚市水道事業会計から宝塚市下水道事業会計へ出資して財政支援を行う。平成28年度に宝塚市水道事業会計から宝塚市下水道事業会計へ2.1億円を出資する。	平成28年度実施	出資額	千円	-	210,000	(210,000)	-	-	-	-

【目指す方向性】3 健全な財政運営の推進

【推進項目】(2) 地方公営企業の経営健全化

【取組項目】① 地方公営企業の経営健全化の推進

No.	取組細項目	担当課	重点取組項目の該当No.	新規区分	内容	実施年度	指標				効果見込額(単位:千円)				
							定義	単位	現状(平成27年度時点)	目標(平成32年度時点)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
157	下水道使用料の改定	上下水道局総務課	表1-3のNo.3		水道事業会計から平成26年度以降、合計9億円の長期借入を行う予定としており、下水道使用料を改定しなければ、今後も資金不足が毎年7億円ずつ増大する。経営健全化には、(1)経費削減のための企業努力、(2)下水道使用料の改定、(3)一般会計からの繰出しの増額を行う必要があり、平成28年6月から平均で18.5パーセントの改定を行った。今後、平成31年度からの料金改定について検討する。	平成28年度実施 平成30年度検討	値上げによる年間増収額	千円	-	350,000	291,600	350,000	350,000	350,000	350,000
158	中期事業計画等に基づく経営健全化(病院事業会計)	市立病院経営統括部	表1-3のNo.4		宝塚市立病院中期事業計画2014に基づき、経営健全化を推進するとともに、兵庫県が策定する地域医療構想を踏まえて平成28年度に新病院改革プランを定め、経営改善を図る。	平成28年度実施	市立病院の経常収支比率	%	98.9	100.0	-	-	-	-	-
							稼働病床利用率	%	85.7	88.3					
					人件費削減(重点取組項目の表1「給与の適正化及び給与・手当の減額」による病院事業会計における減額分)	平成28年度実施	削減額	千円	-	12,465	122,942	126,416	129,890	12,465	12,465
159	市立病院におけるボランティア活動の推進(再掲)	市立病院		○	ボランティアの協力により、患者さんへの検査・外来案内や、縫製、緩和ケア病棟でのイベントの支援などを行う。	平成28年度継続実施	ボランティアの登録人数	人	66	76	-	-	-	-	-
160	市立伊丹病院との産婦人科連携(再掲)	市立病院経営統括部		○	産婦人科医師不足の状況で、周産期医療における自治体病院が果たすべき役割を実行するため、本院と市立伊丹病院が連携する。	平成28年度継続実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		項目数	重点取組項目	新規項目	5カ年効果見込総額 ①+②+③+④+⑤					① 平成28年度	② 平成29年度	③ 平成30年度	④ 平成31年度	⑤ 平成32年度	
水道事業会計		計	1	1	約14.6億円 ← 1,458,684 千円					38,561	76,842	430,898	440,007	472,376	
下水道事業会計		計	4	4	約23.2億円 ← 2,317,543 千円					375,831	484,501	534,771	458,965	463,475	
病院事業会計		計	1	2	約4.0億円 ← 404,178 千円					122,942	126,416	129,890	12,465	12,465	